

那須烏山市立学校再編整備に係る保護者説明会

と き：平成25年9月17日（火）

午後7時より

ところ：下江川中学校 2階多目的ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者紹介

4 那須烏山市立学校再編整備に係る説明

- (1) 那須烏山市立学校再編整備に関する答申書の概要
- (2) 那須烏山市立学校再編整備に係る説明会の主な意見
- (3) 参考資料（烏山地区統合時の状況）

5 意見交換

6 閉 会

那須烏山市立学校再編整備に係る保護者説明会

と き：平成25年9月19日（木）

午後7時より

ところ：荒川中学校 2階多目的ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 出席者紹介

4 那須烏山市立学校再編整備に係る説明

(1) 那須烏山市立学校再編整備に関する答申書の概要

(2) 那須烏山市立学校再編整備に係る説明会の主な意見

(3) 参考資料（烏山地区統合時の状況）

5 意見交換

6 閉 会

那須烏山市立学校再編整備に関する答申書の概要

1. 学校再編の具体的対策について

(1) 小学校

本市の小学校については、国が示す標準学級数を有する学校は2校、下回っている学校は3校あるが、以下のことから現状の5校とすることが望ましい。

- ① 境小学校、七合小学校については、統合して間もない。
- ② 児童数は、今後緩やかに減少するものの、平成30年まではどの学校も「複式学級」を編制することはない。
- ③ 統合が行われた場合、学区が広がりスクールバスなどを利用しても通学時間が長くなることが考えられ、児童にとっては肉体的・精神的な負担が大きくなることが予想される。
- ④ 一定の地域を形成するそれぞれの区域に5つの学校が位置していること。

(2) 中学校

本市の中学校3校のうち、国が示す標準学級数を有する中学校は1校のみであり、以下のことから「下江川中学校」、「荒川中学校」の両校を統合し、一定の学校規模を確保することが望ましい。

- ① 両校は、標準学級数を満たしていない。
- ② 両校の学区では、将来推計からは、今後両校が単独で標準学級数を満たすような生徒数の増加は見込まれない。
- ③ 両校は、地理的接続も比較的良く、将来推計でも統合により一定規模の9学級以上は確保できる。

(3) 中学校統合の時期

中学校の統合は緊急の課題であり、できるだけ早い時期（3年以内）が望ましい。

(4) 中学校施設の活用と整備

既存の学校施設を利用することとし、統合校として使用する施設については統合後の学校規模の面から1学年4学級の普通教室を確保できる荒川中学校の校舎を活用する。また、両中学校統合後は、下江川中学校校舎の施設・設備の整備を行い、江川小学校校舎として有効に活用することが望ましい。

2. 中学校統合をする場合の課題と対応

中学校統合する場合には、学級数や生徒数だけでなく、通学区域、通学距離、通学経路、学校施設の状況、さらには学校が果してきた地域での役割などについて総合的な検討、配慮が必要である。

(1) 学区の広がりへの配慮

- ① 通学時間をできる限り短くすることが重要であり、登下校時の路線バスの利用やスクールバスの導入等交通手段の支援が必要である。また、学校活動等にも制約が生じないよう、スクールバスの導入を検討する際は時間的な工夫や対策に配慮が必要である。
- ② 自転車や徒歩通学にかかわらず、通学路の道路整備や道路に付帯する安全施設の整備が必要である。
- ③ 中学校統合により保護者に新たな経済的負担が発生する場合には、負担を軽くするような措置などが必要である。

(2) 生徒の学習環境への配慮

- ① 統合が予定される学校の生徒同士又は生徒と教職員、PTA同士による相互交流を図るなどの配慮が必要である。
- ② 教職員配置や生徒同士並びに生徒と教職員の良好な人間関係構築に、最大限の配慮が必要である。

(3) 魅力ある学校の創造

- ① 統合前のそれぞれの学校における教育方針、特色ある教育、学校運営上の工夫などを生かしながら、新校の実態や地域の実情を踏まえ新たな校風や魅力ある学校を創り上げるためのたゆまぬ努力が必要である。
- ② 学級数や生徒数の増加に対応した学校施設・設備の充実が必要である。

(4) 地域コミュニティへの対応

- ① 地域社会において学校が果たしてきた役割を考慮し、活力ある良好なコミュニティづくりができるよう努める必要がある。
- ② 施設の状況や地域住民の意向などを踏まえた、学校跡地の有効活用に努める必要がある。

4. 中学校統合を実施するにあたって

統合を実施するにあたっては、十分な準備と配慮をもって児童生徒、保護者、地域住民の理解と協力のもとに円滑かつ計画的に進める必要がある。

(1) 実施にあたって配慮すべき事項

- ① これから共に新しい学校を創っていくという前向きな気持ちをもてるよう配慮をしていくこと。
- ② 本市では、従来地域の支援のもと特色ある学校づくりがされてきた。学校統合を行う際にはこうした地域性に十分配慮し、保護者や地域住民の理解を得ながら実現を目指すよう配慮していくこと。

那須烏山市立学校再編整備に係る説明会の主な意見

住民説明会期日

- (1) 下江川地区：平成 25 年 7 月 8 日（月）下江川中学校体育館
- (2) 荒川地区：平成 25 年 7 月 10 日（水）荒川中学校体育館

【那須烏山市立学校再編検討委員会について】

意見：教育委員会から検討委員会への諮問書の写しが付いていないがあるのか。

回答：ある。本日は提示していない。

意見：検討委員会のメンバーは。

回答：市議会議員、自治会代表、学校関係者、PTA代表、学識経験者で、総勢 14 名。

意見：諮問に至った経緯は。答申書がもう少し早ければ、江川小学校に空調設備が設置されず、無駄にならなかったと思う。

回答：諮問するに至った経緯としては、下江川中学校の生徒が減少し、部活動の選択ができないことや専門教師の配置ができないことなど問題が出てきたことなどが要因である。

意見：昨年度、検討委員会が 9 回開催されたようであるが、広報などが無く、PR 不足である。広報されていれば、事前に統合の話などがわかって良かったと思う。庁舎の検討委員会などは公開していた。荒川中学校に統合となると、かなり遠距離になる地区があり、スクールバスが出るかもしれないが心配である。地区によっては他市町の中学校のほうが近いところもある。中学校が無くなると地域は衰退してしまう。こういった答申書が出てから地元で報告では遅い。今後、細かく説明会を実施するのか。

回答：どちらが先かの問題ではあるが、検討委員会で方向性を出し、地域座談会等で説明しながら進めてまいりたいと考えている。今後は、ホームページ、広報等で随時報告していく。通学については、スクールバスの運行をきめ細かに対応していくこととなると思う。公共施設の偏在との意識は否めないが、子供達を優先して進めてまいりたい。学校区については、現在の学校区と同様となる。今後、各地区、関係者等説明会を開催していく。

【再編統合の時期について】

意見:3年以内に統合との記述であるが、長期的な学校再編について考慮しているのか。
長期的なビジョンであれば地元、保護者等も納得すると思う。

回答:早急に対応すべき事項について3年以内としている。小学校については、当面はそのままとし、複式学級となる恐れが出てきた場合には再度検討することとしている。

意見:3年以内に統合とのことであるが、子供達の心構え等が必要となる。実際いつ統合となるのか。統合する場合、制服、体操着等が必要となるがどうか。そういった件について早めにお知らせ願いたい。

回答:統合は平成27年4月予定である。制服等については、準備委員会を設立して検討していくこととなる。保護者負担については、市からの補助を検討している。

意見:諸問題があるというが、何年も前から下江川中学校は1クラスである。なぜ、今なのか。教育委員会では当時から現状を把握できていたと思う。

回答:当時は、地域、生徒等地元の声が聞こえてこなかった。近年の学校活動等の状況から判断した。できる限り早く統合し、子供達の学力保障等について対応したい。

意見:統合には賛成である。しかし、自分の子供が現在1年生で3年生のときに統合となり、寝耳に水の状況である。子供達にも大きな負担となる。「27年4月統合しなければならぬ。」というものでもないと考えるので、1年遅らせることはできないか。中学校に上がる前から統合することが分かっていたら、それなりに対応することもできると思う。

回答:子供達の負担も大きいと思うが、答申書では、それらについて十分配慮することと記述されており、27年4月統合を目途として、対応してまいりたい。貴重なご意見として承っておく。

意見:アンケートなど子供達の意見を聞くことはしないのか。統合を1年見送ることについては何の問題も無いと思う。

回答:貴重なご意見として承る。

意見:子供達に十分配慮するとしているが、1年程度しか時間がなく不十分である。

回答:早くできるのであれば実施しなさいとの答申であり、これを尊重したい。

意見:平成27年4月の統合について、1年見送るなど検討の余地は在るのか。自分の子供も現在1年生であるが、だまされた気分である。多感な時期に統合となり心配である。それ

を十分考慮して、現在の1年生は下江川中学校で卒業できるようお願いしたい。

回答：貴重なご意見として承っておく。子供達にとっては、メンタル面で負担はあると思うが、十分に配慮して進めてまいりたい。

意見：統合の時期であるが、3年以内、27年4月としているが、1年遅らせることはできないか。現在1年生が3年生のとき統合となり、受験に影響が出ないかと不安がある。4年以内、28年4月であれば、6年生が3年生のときに統合となり、中高一貫校に進学するなど選択の余地があると思う。3年以内とした経過、それに伴う配慮等について検討されたのか。

回答：委員会でも課題となったが、できる限り早く現在の状況改善をするため、最短の3年以内ということになった。事前に学校間で交流を行うなど最大限配慮していきたい。

意見：下江川中学校は、平成27年度2クラスとなるようだが統合の必要があるのか。こういった説明会が急すぎる。もう少し早くPRしてもらえれば、対応の仕方もあったと思う。制服や校名などは新しくなるのか。

回答：下江川中学校については、この学年だけたまたま2クラスになっているに過ぎず、3年後には1クラスになってしまう。説明会の開催については、今の時期になってしまい申し訳ないと思うが、できる限り早く状況の改善を図るためにご協力をお願いしたい。新しい学校を設置することとなるが、校舎は荒川中学校を利用する。制服、校名等については、生徒、PTA等をメンバーとする準備委員会を設置して検討していくこととなる。

【通学区域について】

意見：月次、熊田地区については、烏山中学校のほうが近いと思う、烏山中学校に通学できないか検討してほしい。

回答：学校区について、今後必要に応じて見直しをしていく。今回の答申書では言及していない。

*通学区域につきましては、小学校も関係してくるため慎重に検討させていただきます。

【統合となった場合について】

意見：今後、PTAを集めて説明会を予定しているのか。荒中と下中が統合した場合には、新

設校となるのか。校名等新しくなるのか。

回答：関係者、生徒、PTA等を対象として、説明会を開催して話を聞いていきたい。名称については準備委員会等で検討されることとなるが、新しい学校となる。

意見：下江川中学校 1 年生は、制服を買っており新しくすると大変である。統合の際には、受験を控えている時期であり心配である。統合しても標準の 4 クラスにはならないがどうなのか。また、クラスは学校ごとに分けるのか。スクールバスについては、何 Km 以上等の基準があるのか

回答：制服が新しくなる場合には、保護者負担を軽減するため市から補助を出している。生徒の精神的負担については、事前に学校間で交流を行うなど最大限配慮をしたい。学級数については、国の標準では 4 クラスとしているが、地域性を考慮して 3 クラスでも良いことになっている。クラス分けについては、烏山地区では均等にクラス分けをしている。スクールバスについては、小学校では 2Km 以上、中学校では 6Km 以上を基準としている

【その他】

意見：烏山中学校では、境中、七合中と統合しているが、どのような状況であったか。

回答：境中は、統合の際に 91 名生徒がいた。対等合併ということで進めていたが、校名については烏山中学校のままとなった。両校の PTA などが事前に交流を行っていた。地域には反対もあったが、生徒の学力保障、部活動の選択等環境整備が必要であり、子供を最優先して検討してもらい理解を得た。統合後には、生徒からはクラス替えができる喜びの声や、保護者からは部活動で県大会に出場する喜びの声が聞こえてきた。少数ではあるが、つまづきやいさかいなどもあったが、教育委員会が対応している。

意見：下江川地区で説明会が開催されたようだが、反応はどうであったか。

回答：おととい下江川中学校体育館で説明会を開催したが、統合は仕方が無いとの感触であった。小規模から大規模になり、いじめ等を心配する声や、通学の際の交通安全対策、統合の時期等について意見が出された。

児童生徒数の推移

小学校	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
1 江川小	児童数	226	196	186	190	193	190	191	188	179	172	175	170	165
	学級数	8	7	6	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6
2 荒川小	児童数	417	398	385	379	381	361	333	340	331	320	304	312	291
	学級数	12	12	12	12	12	11	12	12	12	12	12	12	12
3 境小 (東小)	児童数	127	121	121	113	107	103	98	85	74	76	72	77	80
	学級数	6	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
4 烏山小 (野上小・向田小)	児童数	657	624	610	633	617	606	575	535	504	481	455	420	398
	学級数	19	19	18	18	17	17	17	18	17	15	15	14	14
5 七合小	児童数	197	195	199	190	181	168	175	180	176	175	185	183	179
	学級数	7	7	7	7	7	6	6	7	7	6	6	6	6
小学校計	児童数	1,624	1,534	1,501	1,505	1,479	1,428	1,380	1,328	1,264	1,224	1,191	1,162	1,113
	学級数	52	51	50	50	49	47	48	50	48	45	45	44	44
	増減%		△ 5.5	△ 2.2	0.3	△ 1.7	△ 3.4	△ 3.4	△ 1.2	△ 4.8	△ 3.2	△ 2.7	△ 2.4	△ 4.2
中学校	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
6 下江川中	生徒数	164	164	145	136	112	101	92	85	97	107	102	93	83
	学級数	6	6	6	6	5	4	3	3	4	4	4	3	3
7 荒川中	生徒数	272	237	226	218	207	203	190	167	169	173	180	167	160
	学級数	9	9	9	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6
8 烏山中 (七合中)	生徒数	545	527	497	492	464	474	476	459	448	424	416	405	394
	学級数	19	16	16	16	15	16	16	15	15	14	14	13	13
中学校計	生徒数	981	928	868	846	783	778	758	711	714	704	698	665	637
	学級数	34	31	31	31	28	27	25	24	25	24	24	22	22
	増減%					△ 20.7	△ 2.6	△ 2.5	△ 3.8	0.4	△ 1.4	△ 0.9	△ 4.7	△ 4.2
合計	児童生徒数	2,605	2,462	2,369	2,351	2,262	2,206	2,138	2,039	1,978	1,928	1,889	1,827	1,750
	学級数	86	82	81	81	77	74	73	74	73	69	69	66	66
	増減%		△ 5.5	△ 3.8	△ 0.8	△ 3.8	△ 2.5	△ 3.1	△ 2.1	△ 3.0	△ 2.5	△ 2.0	△ 3.3	△ 4.2

※児童生徒数は、「那須烏山市小学校区別・年齢別学齢前児童生徒調べ」(平成24年4月9日現在)により試算

※学級数は、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」により試算

※特別支援学級は除き試算

下江川中学校・荒川中学校 沿革・教育目標・生徒数・部活動状況(平成25年度)

下江川中学校

沿革	昭22.4.1	学制改革により下江川村立下江川中学校新設											
	昭29.6.1	町村合併により南那須村立下江川中学校と改称											
	昭44.4.1	昭和44・45年度文部省指定「道徳教育研究学校」											
	昭46.9.1	町制施行により南那須町立下江川中学校と改称											
	昭54.4.1	昭和54・55年度文部省指定「生徒指導研究推進校」											
	平1.4.1	県教委指定「同和教育研究学校」											
	平4.2.28	校舎及び各施設体育館落成式											
	平10.4	平成10・11年度日本進路指導協会研究委託校											
	平13.4	平成13年度県教委指定「新教育課程プロジェクト外校(総合的な学習の時間)」											
平17.10.1	町合併により那須烏山市立下江川中学校と改称												
平20.4.1	文部科学省から学校支援地域本部事業(3年間)の指定を受ける。												
教育目標	豊かな表現力を持ち、自立友愛の精神を高める。												
	○心豊かで責任感のある生徒												
	○自ら学び創造力のある生徒												
	○ねばり強くやる気のある生徒												
児童生徒数	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	知的	情緒	通級	計	備考	
	男子	14	9	14							37		
	女子	15	15	14							44		
	クラス	1	1	1				0	0		3		
部活動	種類	野球	サッカー	バスケ	バレー	テニス	ソフト	卓球	剣道	柔道	吹奏楽	科学	美術
	男子		○					○			○		
	女子			○		○							

荒川中学校

沿革	昭22.4.1	学制改革により荒川村立下江川中学校新設											
	昭22.5.8	開校式 校舎完成まで荒川小学校第二校舎借用(6学級編成)											
	昭23.12.20	本館完成・落成式											
	昭29.6.1	町村合併により南那須村立下江川中学校となる。											
	昭46.9.1	町制施行により南那須町立下江川中学校となる。											
	昭62.4	文部省「中学校生徒指導総合推進校」指定											
	平5.2.26	新校舎・体育館落成式											
	平9.5.19	文部省・県教育委員会「人権教育・同和教育研究学校」指定											
	平14.4.1	文部科学省「学力向上フロンティア事業」指定											
平23.11	栃木県中学校教育研究会数学研究発表会開催												
教育目標	心豊かでたくましく、未来をきりひらく生徒												
	(1)進んで学習しよう (2)お互いに高め合おう (3)心身を鍛えよう												
	教育目標「愛寛く、志高く、行直く」												
	さわやか荒中の創造 ～誇りをもて、希望をもて、誠もて～												
児童生徒数	学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	知的	情緒	通級	計	備考	
	男子	26	30	28				○			84		
	女子	22	30	29							81		
	クラス	2	2	2				1	0		7		
部活動	種類	野球	サッカー	バスケ	バレー	テニス	ソフト	卓球	剣道	柔道	吹奏楽	科学	美術
	男子	○	○			○			○		○		○
	女子			○		○			○				

下江川中学校・荒川中学校の現状

1 生徒・教職員数等

平成25年9月1日現在

	生徒数	特別支援	学級数		教職員数
			普通学級	特別支援	
下江川中学校	80	0	3	0	10
荒川中学校	161	5	9	1	14

2 教職員数内訳

	校長	教頭	教諭	養護教諭	事務長	栄養教諭	計
下江川中学校	1	1	8	1	1		12
荒川中学校	1	1	12	1	1	1	17

* 荒川中学校の栄養教諭は、学校給食センター配置の関係

3 免許外教科教授関係

	下江川中	荒川中	備考
免許外教授	1	3	学校内対応
免許外教授解消	2	1	県非常勤講師(有免許)

* 免許外教科教授

【教育職員免許法附則第2項】から抜粋
 授与権者(県教育委員会)は、ある教科を教える教諭が学校にいない場合、その学校の教諭の申請によって一年以内の期間に限り、当該教科の免許状を持っていない教諭が当該教科を教えることを許可することができる。

上記、「教育職員免許法附則第2項」の規定に基づき、許可を受け免許外教科の担任(授業)を行うこと。

教職員定数配置基準

○「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」に基づく

【校長・教員数】～下表の配置数は、校長1人を含み、教頭及び教諭などの合計

普通学級

学級数	1		2	3		4	5		6		7	8	9	10	11	12
	併置校	単置校		単置校で15人以下又は併置校で37人以上	単置校で16人以下又は併置校で38人以上		100人以下	100人以上								
小学校	2		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	15
中学校	3	4	6		9	9	10	10	11	13	15	16	18	20	21	21

特別支援学級

学級数	1	2	3
小学校	1	2	4
中学校	1	3	4

教頭:3学級以上で配置

養護:3学級で児童生徒11人以上若しくは4学級以上で配置

事務:3学級で児童生徒15人以上若しくは4学級以上で配置

下江川中学校・荒川中学校が統合された場合

*平成27年4月1日に統合した場合の人数

		平成25年9月1日現在児童生徒数			
		5年生	6年生	中1	計
江川小学校	普通学級	33	41	29	103
荒川小学校	普通学級	51	56	46	153
	特別支援	3	3	3	9
新中学校 (普通学級)		84	97	75	256
学級数		3	3	3	9
特別支援				2	2

配置教職員数の推計

	校長	教頭	教諭	養護教諭	事務長	栄養教諭	計
教職員数	1	1	17	1	1	1	22

* 統合後のメリットととして考えられること

- ① 教員数が増え、免許外教科教授が解消される
- ② 人数が増えることにより、より切磋琢磨され、自己を高める機会が増える
- ③ 人数が増えることにより、新たな出会いの機会が増える
- ④ クラス替えができることにより、新たな環境を得る機会が増える
- ⑤ より大きな集団生活を体験することにより、その後の社会生活への
順応ができ易い
- ⑥ 部活動の選択肢が増える等、学校生活で多彩な経験ができる機会が増える

烏山地区（七合中・烏山中）統合時の状況

平成 24 年 4 月 1 日に統合した七合中学校と烏山中学校の状況

- 1 統合の形態 対等統合

- 2 校 名 烏山中学校（校章・校歌も含む）

- 3 運動着等 烏山中学校の運動着等を使用
 統合時七合中学校在校生に購入費市補助
 （長袖、半袖運動着・上履き・体育館履き）
 統合時七合中在校生は、七合中運動着使用可能
* 制服はどちらも学生服とセーラー服で共通

- 4 通学手段
 (1) 2 km以上 自転車通学（自転車購入費補助：上限 30,000 円）
 (2) 6 km以上 スクールバス配置
 但し、自転車通学を希望した生徒には上記自転車購
 入費補助を適用

- 5 クラス編成 通常に均等割クラスとした

